

初任神職研修.....	12
神社賠償保険制度改正について.....	11
庁務日誌抄.....	11
採火式について(巻頭写真).....	10
東京2020パラリンピック	
令和3年度「時局研修会」報告.....	10
神道政治連盟埼玉県本部主催	
令和3年度教化研修会報告.....	8
令和3年度ミニ講座「教養研修会」報告.....	7
戦後の伊勢講と大野伊右衛門.....	2



第238号
 発行 埼玉県神社庁
 さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
 電話048(643)3542
 編集 庁報室
 印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



東京2020パラリンピック採火式 金鑽神社(神川町二ノ宮鎮座) 令和3年8月19日

戦後の伊勢講と大野伊右衛門

小林 威 朗

はじめに

本年は御師制度廃止百五十年であり、来年令和四年は神宮大麻全国頒布百五十年を迎える。今日における本宗奉養活動を始めた「伊勢信仰」を考へる上で、明治維新政府による御師制度廃止を含む神宮制度改革と、敗戦による占領政策の影響は二大変革であったといえる。特に、現在の「伊勢信仰」は、後者の影響の延長線上にあるため、第五十九回式年遷宮(戦後初)へ向けた埼玉県の取り組みを明らかにすることは、今後の本宗奉養を考へる上でも重要であろう。

そこで、まず二点の資料を紹介したい。大野光政埼玉県神社氏子総代会連合会会長(越谷久伊豆神社責任役員)が所有する神宮に関する一通の書簡と一枚の写真である。書簡の差出人は高倉篤磨神宮大宮司で、宛先は光政氏の祖父大野伊右衛門氏(以下、敬称略)である。その日付は「昭和廿五年八月十六日」であり、内容には神宮で開催された「第五十九回式年遷宮委員会第一回会議」への出席御礼と、神宮齋主よりの感謝と慰労のお言葉が記され、今後「神宮の御為何分よろしく御願ひ致します」と締めくくられている。また、写真については、神宮の齋館前にて黒袍の衣冠装束を着た大野伊右衛門の姿である。

大野伊右衛門(明治十九年〜昭和五十二年)は、



内宮齋館前の大野伊右衛門

南埼玉郡出羽村の材木商の長男で、大正十一年出羽村会議員、翌十二年には出羽村長に就任、昭和三年より県会議員を二期務めた人物である(『埼玉人物事典』)。この大野家は、五代前から久伊豆神社(越谷)の総代を務める家柄で、伊右衛門は早くから父の代理として神社総代を務め、関東大震災に際して全壊した社務所を以前より大きく再建した(神社新報、昭和二十七年六月十六日)。戦後は、総代初的神社本庁評議員として副議長を務め、昭和二十五年五月の神社本庁評議員会では、各神社の総代を集めて町村郡市県更に全国の総代会を結成するという「神社氏子総代会結成の件」を提案し、万場一致で可決されている(神社新報、昭和二十五年六月五日)。本稿は、この大野伊右衛門の写真と高倉篤磨神宮大宮司の書簡とをきっかけに、第五十九回式年遷宮

への奉養活動と戦後の伊勢講の一端を紹介してみた。

一、「皇室所管」か「民間宗教」か

戦後の式年遷宮を考へる際に、まずもって重要なのが神宮における敗戦の影響である。つまり、占領政策を行ったGHQによって決断を迫られた、神宮を「皇室所管」とするか「民間宗教」とするか、という問題である。このことを葦津珍彦は、「伊勢神宮と占領政策―岸本博士の回顧録を見て―」(神社新報、昭和三十九年三月二十一日)の中で、次のように述べている。

神社側が、神宮を格別の存在として、皇室所管のものとしたことの希望を持って、GHQに打診を試みたのに対して、GHQの態度が、必ずしも拒否的でなかったのは、岸本博士の書かれてあるとおりである。しかしGHQの態度には神社側を困らせる明確な一条件があった。神宮を民間の宗教団体と区別したいなら、それもいだらう。しかしそのさいには、神宮は皇室の廟とみるべきだから、一般人民の崇敬や参拝は一切禁ぜられる。といふのである。

これは困る。神宮は、皇室の祭祀の場ではあるが、国民大衆の崇敬の集まる場所でもあるのだ。国民大衆をシャット・アウトされるのは困るといって、歴史や現状をいかに説明しても、それは断乎として聞き入れない。天皇の祖廟を、同時に国民の信仰対象とすることは許せない。それでは政教分離の原則が徹底しない。天皇をとるか、人民をとるか、その一つを選べ、二つは断じて許さぬといふのがGHQの条件なのである。私は、宮

川先生から云はれた言葉を忘れぬ。

一つを選ばねばならぬとすれば御上にお許しを
 いただいて、形式は国民の信仰の方をとるべきで
 はないか。神宮と御上との関係は占領下の形式は
 どうなつてゐても、本質上、断じて切斷しえない
 ものだ。占領が終れば、皇祖の神宮としての本質
 は、直ちに回復する。しかし千年にわたつて培は
 れて来た民衆の神宮信仰を、今の時世に禁圧して
 しまへば、占領が二十年もつづけば、どうなるか
 憂慮にたへない。一つを選ばねばならぬとすれば、
 忍びがたきを忍んで、御上のお許しをえて国民の
 信仰をつづけ得る道を選ばないではないか。君
 民共にといふことは、GHQが絶対にもとめない
 のだから致し方ない。

このように、占領政策による神宮への影響は強力
 であり、「天皇の祖廟」か「国民の信仰対象」かを
 選ばせることにより、これまでの「大神宮崇敬（伊
 勢信仰）」のあり方を強制的に変更しようとするも
 のであった。しかし、宮川宗徳（神宮奉斎会専務理
 事）、吉田茂（皇典研究所専務理事）、荻津珍彦ら
 熟慮を重ねて、天皇陛下の「お許し」をいただく
 という、本来であれば選択することのできない道を選
 ばざるを得なかつた。これが昭和二十年十一月のこ
 とであり、翌十二月十五日には神道指令が下され、
 神宮を始め神社の法制度上の公的な性格が失われ、
 宗教学法人令（後に宗教学法人法）によって今日にいた
 るまで宗教学法人として運営されているのである。ま
 た、右の文にあるように「神宮は皇室の廟」との考
 えはGHQによって封殺されたため、近代において
 神宮に対する呼称で多く用いられていた「大廟」や

「勢廟」という表現も封印されたものと考えられる。

神道指令によつてもたらされた影響のなかでも、
 経済的側面についてはすぐさま効果をあらわした。
 特に第五十九回式年遷宮は、国費を以て昭和十六年
 から準備、諸祭が執り行われ、二十四年の秋には遷
 宮の大儀が執り行われる予定になつていたのである
 が、終戦直後、国土荒廢を憂える天皇陛下の思召に
 よつて一時中止となり、さらに神道指令によつて国
 費造営は禁止され、全く目途が立たない状態になつ
 ていた。

天武天皇の御世に定められ、持統天皇の御世に初
 めて行われた式年遷宮は、昭和二十四年当時から数
 えても一千二百六十年の歴史があり、その歴史には、
 社会情勢の変化によつて中絶したこともあつた。例
 えば、吉野朝時代、後龜山天皇の御世、戦国時代、
 後土御門天皇の御世などがそれであるが、正親町天
 皇の天正十三年（一五八五）第四十一回目の遷宮が
 行われるまで、百二十数年間式年遷宮が中絶した。

昭和二十年の敗戦とその影響は、戦国時代の影響
 と同等以上のものであつたと推測する。なぜならば
 明治政府が国費造営の制度を設け、国家の手で式年
 遷宮を行うこと三回六十年以上に及ぶが、占領政策
 によつてその制度が瞬く間に解消し、その全てを戦
 争によつて国土を焼かれた国民の手に委ねられたた
 めである。

二、神社界の始動と埼玉県の奉賛活動

こうした状況は、当初式年遷宮が予定されていた
 昭和二十四年六月の神社本庁評議員会における、林
 栄治三重県神社庁長の「神宮御造営二関スル決議」
 によつて打開されることとなる。この決議は、全会

一致の賛成によつて可決され、神社界が式年遷宮の
 ことを表立って促進する第一歩となる。同年九月
 二十八日、第五十九回式年遷宮延引奉謝の奉告祭が
 神宮で執り行われ、翌二十九日神宮参与、評議員会、
 神宮総代、神宮評議員以下神社本庁役員、地方神社
 庁長の参与員等百余名が出席し、第五十九回伊勢神
 宮式年遷宮奉賛会結成を満場一致で議決した。この
 とき、昭和二十九年に皇大神宮、三十二年に豊受大
 神宮の遷宮を目指すこととなる。

昭和二十四年十月十一日、大野伊右衛門が埼玉の
 総代評議員として遷宮奉賛会の準備委員に指名され
 る。十一月四日、遷宮奉賛会設立の準備委員会が開
 催され、本部を神宮に、事務局を神社本庁に、支部
 （地方本部）を全国都道府県に置き、遷宮奉賛会の
 会則を決定して発足することが決議された。十二月
 八日、第一回理事会が東京丸ノ内東京会館の別館で
 開催され、埼玉の遷宮奉賛会理事として有賀忠義
 （氷川神社宮司、埼玉県神社庁長）、大野伊右衛門が
 出席している。

このころ神社本庁では、昭和二十五年が六十年に
 一度のお蔭参りの年に当たることから、日本交通公
 社とタイアップして大々的に参宮団を募集している。
 この参宮団は、二月上旬から三月末にかけて関東圏
 の神社庁管下の参加者が臨時列車によつて、伊勢を
 中心に熱田、榎原、奈良、京都方面の神社や名所を
 六日間かけて巡拝するものである。神社新報（昭和
 二十五年一月二十三日）によれば、この交通公社と
 のタイアップ事業において、埼玉県神社庁管下の参
 加人数は他県より抜きん出たといふ。

翌昭和二十五年になると、遷宮奉賛会の活動が本

格的になる。二月に遷宮奉賛会理事長徳川宗敬(後の神社本庁統理)は、各地方神社庁長に地方本部を固めるように要請し、関東、東北、北海道、北陸、近畿、中国、四国、九州の八地区に連絡委員を置くこととなる。また、遷宮奉賛会の主要役員には、商工会議所、経団連、銀行協会、日本宗教連盟などから広く人材を求めた。四月十日、奉賛会地方本部長会議が開催され、各地方本部分担の募金額と地方本部の評議員と理事の定数が決まる。

埼玉県では、三か月ほど遅れた七月二十三日、水川神社に於て、第三回伊勢神宮式年遷宮奉賛会(埼玉県本部)結成準備会を開催した。出席者は本部長として平沼弥太郎(埼玉銀行頭取)他二十名で、大野伊右衛門を事務局長に、有賀忠義、広瀬信吾(三峯神社宮司、埼玉県神社庁副庁長)を副本部長に決定した。又、評議員、理事、支部長も決定し八十万円の予算を可決している。さらに、八月五日午前十時より、水川神社勅使館にて伊勢神宮式年遷宮奉賛会埼玉県本部の結成式を挙行している。大野伊右衛門事務局長より経過報告の後、平沼弥太郎本部長を議長に百二十名の評議員、四十四名の理事、十六名の常任理事と監事二名を選出、収支予算並に本部運営規定を決定した。そして、水川神社に参拝の後、懇親会を開催している。

盛大な結成式を行い、華々しい埼玉県本部の発足となったのであるが、各郡市に設置する支部組織の設立運営が思うように捗らず、大野は県内での会議に何度も足を運び、奉賛会への協力を依頼して廻ったと回想している(神社新報、二十七年十月十三日)。さらに、このころ大野は児玉九一(神社行政

に精通する内務官僚で造神宮使庁主事なども務めた)、角南隆(建築家、明治神宮、平安神宮など多くの神社建築に携わる)とともに遷宮奉賛会の遷宮委員に委嘱されており(神社新報、二十五年七月三十一日)、冒頭に紹介した高倉篤麿神宮大宮司の書簡は、この遷宮委員会の会合に参加したことへの感謝がしたためられていたとわかる。

大野の奮励努力に対し、神社本庁評議員であった金鑽俊雄(埼玉県神社庁副庁長、金鑽神社宮司)が呼応して奉賛活動に尽力したことが神社新報に記されている。金鑽の地元である児玉支部では、十月三日、式年遷宮奉賛会児玉支部結成式と前後して正副支部長の決定、「昭和二十二年四月人口調査」(児玉郡内)、「奉賛会寄付金郡内訳」等の決定を行っている(伊勢神宮式年遷宮奉賛会児玉支部庶務書類綴)。

両者の努力は実を結び、昭和二十五年十二月、大野の出身である南埼玉郡出羽村が目標の二十割を突破して県下完納の一番乗りを遂げている。支部としては二十六年十月、児玉郡支部が完納して以降、完納する支部が相次ぎ、遷宮奉賛会埼玉県本部の活動がようやく軌道に乗ることとなる。この後も遷宮斎

行にいたるまで、大野や金鑽の努力はたゆみなく続けられ、支部長始め各員もこれに協力して奉賛運動が推進されたが、特に新橋栄助(玉敷神社禰宜)、梅沢亮之助(箭弓稲荷神社宮司)、木野鉦三郎(秩父神社禰宜)等多くの神職が、表立たずに黙々と運動に挺身したことが神社新報(二十七年十月十三日)に記されている。

三、参宮の機運と埼玉県の伊勢詣

奉賛活動は各都道府県が挺身して行い、その成果は当初の予想を大きく上回るものであった。昭和二十六年一月二十八日、遷宮委員会において、奉賛募金が予想以上に順調であるため、当初定めた式年遷宮の年次を繰り上げて実施することが可能になったとして、両大神宮ともに昭和二十八年十月に挙行することに決定した(岡田米夫)。

埼玉県では、このような全国的機運を県内各支部に行き渡らせるため、遷宮奉賛会埼玉県本部主催で各支部長と共に神宮参拝を行っている。神社新報によると、同年五月七日から三日間本部長平沼弥太郎、事務局長大野伊右衛門外各郡支部長等四十三名が同道し、熱田神宮、伊勢神宮に参拝したとある。

同じ頃、埼玉県本部主催により、「伊勢参宮関西旅行会員募集」のチラシも作成されていたことが「久伊豆神社資料」からわかる。その「御挨拶」として次のような文がある。

伊勢神宮奉賛会員の皆様貴下方の御協力により神宮両宮様が着々工を進め昭和二十八年十月には新宮が立派に出来上り御遷宮を奉行する事に定まりました。この際皆様方が御一所に初詣りを兼ねて関西見物をお勧めいたします。就きましては今か



大野伊右衛門宛高倉篤麿神宮大宮司の書簡

ら毎月金百圓宛会費を納め三十二ヶ月目に残り金を納めて臨時列車で安心して家族旅行を致します。何卒奮て多数御参加願います。

出発期日 昭和二十八年十月
(皆様の御都合で翌年一、三月頃に延すも可)
会費 一金參千九百六拾圓

移動手段こそ近代的な列車での旅行であるが、会費の積立は江戸時代から続いてきた伊勢講のそれである。おそらく発想のもとになっているものは、神社本庁と日本交通公社がタイアップして行った昭和二十五年の御蔭参り参宮団であつただろう。

興味深いことに、この資料には「神宮奉賛会埼玉県本部主催 南埼玉郡支部取扱」と記されており、前後して「埼玉伊勢講規則」「伊勢講加入会員目標」なる資料も綴られている。また、「児玉支部庶務書類綴」のなかに「伊勢神宮太々講埼玉県本部 代表責任者講演 大野伊右衛門」と書かれた「誓約書」があり、次のように記されている。

伊勢神宮参宮太々講を再興創立し新法令により旅行あつ旋業者として登録従事したる本部と各郡市相談及登録者との間を緊密にし両者円満協力して敬神崇祖の誠を致す為左の條項を互いに遵守する。とあり、明治期には、神宮を中心とする教化組織(神宮教・神宮教院)によって、伊勢講を神風講社に再編成したことや、戦後の宗教法人令なども視野に入れた「新法令」による旅行幹旋業者としての「太々講」再興と考えられよう。

この県単位の伊勢講は、大野伊右衛門が中心となり、「事務取扱分室」が「越ヶ谷久伊豆神社々務所」に置かれるなど、南埼玉郡支部が主力となつて行わ

れていたのであるが、このことを可能にした重要な人物として、白岡の新井莞爾わんじがいた。新井は、東京帝国大学を卒業後、鉄道院に入り、昭和十二年鉄道省運輸局長を最後に退官するまで一貫して鉄道畑を歩んだ人物である。その後数度にわたつて英、米に留学および外遊し、昭和五年に国際観光局を創設して初代局長に就任した。また、昭和六年には国際観光協会を設立するなど、わが国観光業界の発展に尽力された。戦後の昭和二十一年、日本交通公社理事長となり、同二十二年には、日本交通公社社長に就任している(『広報しらおか』第四十一号)。この新井莞爾が大野と旧制粕壁中学の仲間であり、県単位の伊勢講における旅行幹旋に協力していたといわれている。

このように、埼玉県では、大野を中心として昭和二十六年から伊勢講の結成を目指して活動していたが、この方式は、翌二十七年五月二十四日の神社本庁評議委員会に提出された「伊勢講結成に関する件」で可決され、全国的な展開を期待されることとなる(『神社本庁十年史』)。なお、神社新報(昭和二十七年八月十八日)や埼玉県神社庁報(二号)に掲載されている岡田米夫(神社本庁調査部長)による「伊勢講の結成を望む」という記事もある。

以上のような努力が実り、神宮式年遷宮奉賛会埼玉県本部は、目標額の二割増である総計二千万円に達する好成績を収めた。この成績は、最終的に富山の四割超過に追い越されるが、早くから全国一位の成績として他県を牽引した。そして、昭和二十七年七月二十三日、神宮祭主北白川房子総裁の御臨席を賜り、浦和市埼玉会館において完納奉告祭を執り

行った(神社庁報、二号)。

その後、埼玉県内では、伊勢講の講員増強に精力を傾けていたようである。神社新報(昭和二十七年九月八日)に「伊勢太々一万人講結成へ(埼玉)」という記事がある。これによると、埼玉県では完納奉告祭を機に県内合同の氏子総代会を結成し、遷宮奉賛会の下部組織を従来の氏子会と合流して強化すると共に、氏子会の事業として伊勢太々一万人講を結成するというもので、この時すでに目標の七割、七千余名の講員を獲得していたという。

伊勢講の結成は、当初、神社界からかなり注目された。それは、式年遷宮の齋行に目途が立ったことにより、遷宮終了とともに解散される遷宮奉賛会の、その後について考える余裕が生まれたからに他ならない。つまり、せっかく神宮に寄せられた国民による奉賛の心を、遷宮奉賛会とともに解散させるのはしのびない、という思いであつた。そして、さらなる二十年後の遷宮を見据えるのであれば、この遷宮奉賛会を神宮の崇敬母体として、何等かの形で維持したいとの考えであり、前述の神社本庁評議委員会における「伊勢講結成に関する件」も同様の趣旨であつた。この遷宮を成功に導く崇敬母体という観点において、戦後の伊勢講は戦前のそれとは違った意味を持つようになつた。

四、第五十九回式年遷宮とその後

昭和二十八年五月十六日、天皇皇后両陛下より奉賛金を御下賜あらせられ、第五十九回式年遷宮の日時は、皇大神宮は昭和二十八年十月二日午後八時、豊受大神宮は十月五日午後八時と、宮内庁長官から神宮に達せられた(岡田米夫)。このころ遷宮祭の

奉仕員、供奉者の選定が行われ、埼玉県からは平沼弥太郎、大野伊右衛門が内宮の供奉に選ばれている。その他、奉仕者として埼玉県神道青年会から内宮奉仕三名（馬場福治水川神社権禰宜、宮本栄秋葉神社宮司、吉田一則調神社禰宜）、外宮奉仕三名（山口与四郎水川神社権禰宜、岡本一夫熊野神社宮司、中村富夫富田神社宮司）が選ばれている（神社庁報七号）。

冒頭に示した写真は、十月二日の遷宮当日に黒袍を纏い齋館前にて撮影したものであろう。この他、『昭和二十八年第五十九回神宮式年遷宮写真帖』においても当日の様子をうかがうことができる。そのほか越谷久伊豆神社に保管されている写真には、久伊豆神社拝殿前で黒袍のお披露目をしてい



久伊豆神社拝殿前での黒袍お披露目

る様子的大野伊右衛門が写されている（後方には久伊豆神社先代宮司小林茂）。

このように、式年遷宮奉賛会埼玉県本部は、奉賛金目標額達成に向けて神宮参拝と県単位の伊勢講（再）結成という方法を用いて、県内全域に式年遷宮奉賛の機運を高め、目標額を大きく上回ることができた。このときの伊勢講には、遷宮奉賛会員の神

宮に対する崇敬心を維持するための後継崇敬団体としての意味合いがあったが、全国における後継崇敬団体は、「伊勢講」ではなく、財団法人として正式に認可された財団法人伊勢神宮奉賛会（後の財団法人伊勢神宮崇敬会）が担うこととなる。埼玉県においても、式年遷宮奉賛会は昭和二十九年一月に解散式を行って有終の美を納めており、昭和三十年九月の『埼玉県神社庁関係名簿』には「伊勢神宮奉賛会」の項目があり（本部長石坂養平）、埼玉県本部が設立されていることが分かる（大野は事務局長として名がある）。

大野が尽力した伊勢講による参宮は、昭和二十八年から三十年代まで活動していたようである。三十四年からは「伊勢関西西四国観光団」という名称を用いているが、昭和三十六年の募集依頼も「南埼玉郡市神社総代連合会主催 伊勢太々講埼玉県本部計画」と記載されている（久伊豆神社資料）。

おわりに

大野伊右衛門を中心に、第五十九回式年遷宮へ向けた埼玉県の奉賛活動を概観してきた。遷宮奉賛会埼玉県本部事務局を務めた大野は、県内を隈なく行脚し、会合があれば何時でも顔を出して熱心に奉賛会への協力を説いた。これを知った金鑽俊雄は、大野に協力して県神社庁の各支部を訪問した。彼らの努力はやがて各郡支部活動へと繋がり、神社庁の各支部、奉賛会支部が中心となり、各神職や関係職員が一丸となって奉賛運動に挺身するところとなり、二十七年五月には目標額を二割余突破して埼玉県として完納した。また、この奉賛活動の過程で、大野を中心に埼玉県における伊勢講の再結集が起り、

昭和二十八年から昭和三十年代まで継続していた。しかし、式年遷宮奉賛会の全国活動によって集結された国民による神宮への崇敬は、伊勢神宮奉賛会（後の伊勢神宮崇敬会）が継承することとなり、埼玉県内における「伊勢講」としての参宮は徐々に衰退していった。

戦後初の遷宮は、占領政策により経済基盤が国から国民に移ったにもかかわらず、四年の遅延で斎行された。この活動は神宮を本宗と仰ぐ神社界が、国民と共に成し遂げた最初の本宗奉賛事業であり、偉業であったといえるであろう。しかし、戦後の伊勢講は、第五十九回式年遷宮の成功とともにその役割を終えた。その後の生活様式の個人化や、交通機関の発達による家族旅行の流行により、「伊勢信仰」は神宮と個人が直接つながる時代になっていったものと考えられる。

※本稿は、岡田米夫「式年遷宮奉賛会（第五十九回）」（『神宮・明治百年史』下巻、昭和四十五年）をもとに、神社新報や神社庁報、金鑽神社所蔵「旧児玉支部資料」等によって補った。

※さいたま民俗文化研究所板垣時夫氏より新井莞爾に関する資料をいただき、越谷市役所生涯学習課橋本充史氏、菟原雄大氏に「久伊豆神社資料」整理の協力をいただきました。ありがとうございました。

（久伊豆神社禰宜）

令和二年度ミニ講座 「教養研修会」報告

大澤 佳広

八月二十日、ならびに同二十七日に、本年度のミニ講座「教養研修会」をWEBにて開催し、延べ七十五名の参加がありました。企画当初はWEB環境が備わっていない方、パソコンやタブレットの使用に不慣れな方をケアするために、神社庁講堂との併用開催を模索しておりましたが、八月初旬に当県に対して再び緊急事態宣言措置が適用されたことを受け、止む無くWEB開催のみで実施致しました。

祝詞は、我々が神事を奉仕する上で、必要不可欠なものと言えますが、文法も文語体がいられるなど、その作文に当たっては豊富な知識と経験が求められますので、改めて祝詞の基本を学び直し、例文に頼らず自分の言葉で作文することを目的として本研修を企画致しました。



吉田律子先生

初日の一コマ目は、基調講演として、吉田律子氷川女體神社宮司に神葬祭における祝詞作文の技術についてお話をいただきました。

吉田先生は先ず根本精神として「神霊の御前に在るといふことを大いに認識」し、

心構えとしては「神霊と遺族を始め参列者との仲執持であること」を見失ってはならないと述べられました。また、神葬祭の祭詞を作文するに当たっては、遺族に心を寄せ、生前の故人の生き方や考え方を正しく認識した上で祭詞に認めねばならないとお話になりました。限られた時間ではございましたが、改めて神職としての基本を見つめ直す重要性を説いて下さったように思います。

初日および二日目は、星野光樹國學院大學准教授にご講義いただき、祝詞作文の基本として、祝詞を作成する上での心構えや構成、また類出語についての

解説などをお話いただきました。

いくつか例を挙げますと、①祝詞に善言美辞を用いる理由は、言霊信仰は元より、神話の「天岩戸」の段において、諸神の協力もさることながら、天児屋命の美しい祝詞により天照大神が岩戸を開かれたことに基づくこと。②最近の初宮詣の祝詞に見られがちな「生れ」について。「生れ」は神様や天皇陛下の御誕生のみに用いるべき表現なので「生まれ」とした方が適切ではないか。③「恐み恐みも白さく」は単に「恐れ謹んで申し上げます」ではなく、「も」は自省の助詞のため「まだ足りませんでしょうか」の意が加わることで非常に重たい表現となり、また「白さく」はク語法の副詞的用法であるため、これらを踏まえると「恐れ謹んでいるつもりですけども、十分でしょうか(分かりませんが)」、申し上げますことには」と訳されると共に、奏上に当たっては神々に対する畏怖と謙虚さを持つて臨むことが大切である。④「立榮」の送り仮名を「へ」としてしまい易いが、榮えるは終止形が「榮ゆ」となりヤ行動詞なので、「え」が正しい。⑤完了を表わす助動詞の連体形「ぬる」、「つる」の違いについては、当事者の意思が関わる際は「つる」、意思に関わらず自然とそのような状態になる場合は「ぬる」が用いられる。以上の例のように沢山の用例をお示ししながら解説をしていただきました。講義の終了後に設けられた質疑応答の時間におきましても、受講生から寄せられた質問に懇切丁寧にご説明して下さいました。

(教化委員会研修部班長)



WEB研修



星野光樹先生



竹内久美子先生

ある。保守は宗教と密接で、科学とも深く関わっており、科学が進歩した世の中では、神社がいらなくなることはなく、科学を進歩させる為には自分たちの生き方、生業を保守し尊重することを信じていることが大事である。科学が進歩する世の中だからこそ信仰を守らないと次の科学の進歩はなく、これが、保守思想の哲学的な理解である」とまとめられた。

第二講では、竹内先生に「皇位は男系男子でなければならない理由」と題してご講演いただいた。

まず、人間の染色体には、性に関係なく存在する常染色体が二十二対、性染色体が一組あり、常染色体はすべてペアとなり、性染色体は男性はXY、女性はXXという状態である、二十二の常染色体とXはペアをなすが、Yはペアとならない。そしてペアとなる染色体は、次の世代へ移行する際に、染色体のどこかに切れ目が入り、互いを交換する「交差」という現象が起きる。しかしペアとならないYの場合には交差がおきない。常染色体も性染色体のXも、ほんの数世代を経るだけで、先祖の持っていた遺伝子は散り散りになって薄まっていくが、Yだけは保存されて受け継がれる、男性しか持たないY染色体は、父から息子、あるいは父方叔父から甥など、男系男子で受け継がれる。朝廷は、皇位を男系で繋ぐことの困難を回避するために、室町時代にまず、伏見宮家を創設された。分家の伏見宮家の男子は皇室のY染色体をもつておられ、伏見宮家から分家ができ、戦前には十一の宮家が存在した。もちろん男子はすべて皇室のY染色体をお持ちであり、そうして皇統の危機が訪れた時に、天皇となられることがあった。

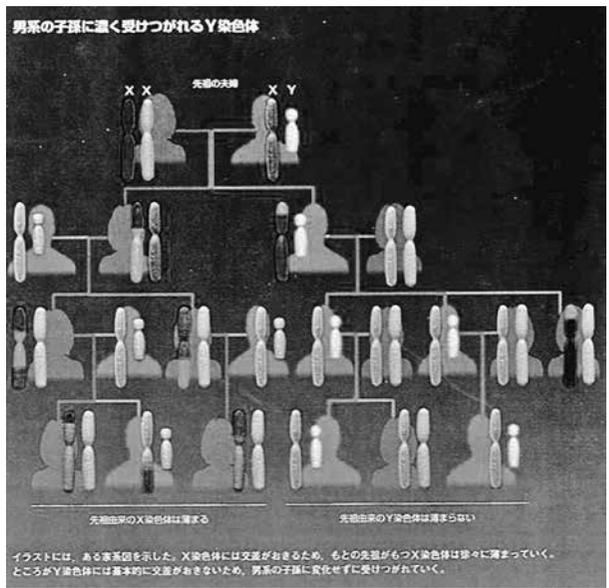
ところが昭和二十二年、GHQが十一の宮家を廃絶した。皇統の危機を救うべく存在した宮家を皇籍離脱させる事で、いずれ皇室が消滅することを目論んだ。今は、その危機にあり、

皇統の危機の回避には、旧宮家の方々に皇籍復帰をしていただく以外にはない。旧宮家の方々の皇籍復帰には、国民の声の高まりが最も重要であり、国民が声を大きくしさえすれば、皇統の危機は回避される。女性天皇、女系天皇、女性宮家が「男女平等」のような一見もつともらしい議論のもと、世間を賑わせているが、どれも皇統の男系男子の継承にとって危険な存在である。確かに過去に八名の女性天皇がおられたが、天皇になってから結婚し、生まれたお子様が次の天皇になることは一度もなく、すべて男系男子に繋ぐための中継ぎのお役目だったと述べられた。

講演後、一時間半に亘り班別討議を行った。討議を円滑に進めるため、受講者には事前に五つの設問を提示し、班員が進行役を務めて討議を行った。以下、各班の発表を集約し、班別討議のまとめとする。

設問1 近未来についての予測

家庭祭祀の衰退。神社役員のみならず手不足。氏子減少に伴う神社運営の困難。境内の樹木管理の維持困難。キャッシュレス化の導入。神社からの情報発信が強化される。



設問2 神道・神社にとって伝統とは何か

祭祀の厳修。地域の一体感を大切にするためにもお祭りを続けること。

設問3 ① 神道・神社に必要な改革とは何か

言挙げせずではなく言挙げをすべき。SNSを活用した情報発信に力を入れる。御朱印や御祈袴料におけるキャッシュレスの導入。

設問3 ② 神宮大麻に必要な改革とは何か

大麻頒布率の向上を促す教化広報活動の強化。現代の住宅事情に合わせた神宮大麻の小型化。神宮大麻の意味を理論的に説明する葉などを添付する。遷宮に対する関心や影響が大きいため、合わせて発信する。

設問4 皇室と神道のつながりについて

御代替わりや大嘗祭などが報道されたことよって一般国民の関心を集めた。陛下が国民のために祭主として日々お祀りをなされている事を多くの人に知ってもらえれば神道の理解が高まる。

設問5 その他、話題に出た事

今回の式年遷宮では、奉賛金が集められるのか不安であるという意見などが交わされた。

企画段階では画面を通じての会話なので議論が深まるのか心配であったが、全体を通して真剣に意見を出し合う討議が行えた。

(教化委員会研修部班長)

神道政治連盟埼玉県本部主催 令和三年度「時局研修会」報告

武田 淳

九月二十七日に、令和三年度の時局研修会を新型コロナウイルス感染症防止の観点から、WEB会議システムを利用して実施した。県内より二十八名、神道政治連盟中央本部並びに、一都六県本部より十二名の参加があった。

第一講目は、ジャーナリストの葛城奈海先生にご講演を戴いた。先生は、歴史を通じて連綿と守られてきた皇統が断絶すれば、日本が日本でなくなるという懸念を抱き、昨年二月に「皇統（父系男系）を守る国民連合の会」（葛城奈海会長）を発足させた。戦後史観の中で浸透した誤解だらけの天皇像や「女性天皇」と「女系天皇」の違い、戦後の占領政策の中で皇籍を離脱した旧宮家の皇籍復帰などを訴え、広く日本社会の理解と「団結」を呼びかける意義等についてお話し戴いた。

その後、国政報告として神道政治連盟国会議員懇談会事務局長の城内実衆議院議員から、国会における「LGBT理解増進法案」に関する動向を中心にご報告戴いた。

第二講目は、麗澤大学教授の八木秀次先生に「LGBT」をテーマに講演戴きました。沢山の資料を基に問題点を整理して戴きました。今後もこのテーマについては当県本部としても研究や調査を続けて参ります。

(神道連埼玉県本部事務局長)

東京2020パラリンピック 採火式について(巻頭写真)

金鑽神社宮司 金鑽 俊 樹

令和三年八月十九日午前六時半から金鑽神社を会場にパラリンピックの採火式が行われた。県内では十七市町村で採火が行われた。

当社は景行天皇の御代に日本武尊東征の折、身に帯びていた火打金・火打石を御室ヶ嶽(神体山)に鎮め祀ったことを始まりとし、毎年十一月には火防行事の火鑽祭が斎行される。令和元年に神川町から聖火に相応しいとのことで下話があり、祭事に準じて採火式を行った。

修祓の後、社殿中央で宮司により、火打石と火打鉄で鑽りだされた火は、先ず二つの雪洞に灯され、そこから金色のランタンに点火された。参列は新型コロナウイルスの緊急事態宣言中ということもあり、山崎正弘神川町々長ならびに新井武仁神川町スポーツ協会々長、担当者数名であった。社殿外には、地元の氏子十数名が遠くから見守った。

午前七時過ぎには、新井会長が採火されたランタンの火と共に、朝霞中央公園陸上競技場に向かい、競技場では各所からの聖火を集めて「埼玉のパラリンピック聖火」をつくる集火式が行われ、聖火ランナーが場内をリレーした。新型コロナ対策にて、公道での聖火リレーは中止となり、すべて無観客で実施されたのは残念であった。その後、聖火リレーを終えた聖火を東京都へ送り出す出立式が行われた。

庁務日誌抄

7・27	教化事業部会(鶴田班)	於 神社庁	9・9	教化研修会 三十七名受講	WEB研修
7・29	ラジオ広報活動	於 本社市・ほんじょうFM	9・13	正副庁長会	於 神社庁
7・31	武田参事 出演 「憲法改正推進埼玉地方議員の会勉強会」	於 本庄市・ほんじょうFM	9・14	教化広報部会(大澤班)	WEB会議
8・1	武田参事 他一名出席 武蔵一宮水川神社例祭	於 狭山市民会館	9・27	教化広報部会(新渡戸班)	於 水川神社
8・2	月次祭 中山庁長他参列	於 大宮・水川神社	9・29	神道婦人会	WEB研修
8・3	教化広報部会(大澤班)	於 神社庁	10・1	十八名受講 神宮大麻暦頒布始祭	於 神社庁
8・4	初任神職研修 十六名受講	WEB研修	10・5	月次祭	於 神社庁
8・6	教化広報部会(新渡戸班)	於 水川神社	10・6	本宗奉賛委員会・神社庁役員会	於 神社庁
8・13	庁報編集会議	WEB会議	10・7	教化研修部会(大澤班)	WEB会議
8・15	埼玉県護国神社みたま祭り	於 埼玉県護国神社	10・7	庁報編集会議	WEB会議
8・17	「憲法改正推進埼玉地方議員の会勉強会」	於 神社庁	10・1	鳥崎 忠 兼 稲荷神社他二社宮司	(北足立)
8・19	第二期為禊地域神社活性化推進委員会	於 埼玉会館	10・1	千鳥 直美 本 三峰神社欄宜	(秩父)
8・20	「子ども神輿」の新設(割増契約)	於 神社庁	9・1	松岡 宏聡 兼 愛宕社他二十五社宮司	(さきたま)
8・23	教化広報部会(新渡戸班)	WEB研修	9・1	宮本 呂哉 本 秋葉神社欄宜	(北足立)
8・25	初任神職研修(祭式部門)	WEB会議	9・1	浄見 僚 本 三峰神社欄宜	(秩父)
8・27	十一名受講 一都七県庁長会	於 神社庁	8・31	山田 信之 本 埼玉県護国神社欄宜	(北足立)
9・1	月次祭 教化研修部会(大澤班)	於 神社庁	9・30	磯部 好雄 本 久伊豆神社欄宜	(北足立)
9・3	宮司任命辞令交付式	於 神社庁	9・30	松岡 俊行 兼 愛宕社他二十五社宮司	(さきたま)
9・7	宮司任命辞令交付式	於 神社庁	9・30	稲荷神社宮司 千葉 義文	(大里見玉)

神社賠償保険制度改正について

本社本庁の神社賠償責任保険は、神社の境内及び施設において発生した賠償事故に対し、神社が負担する損害賠償金をお支払いする保険です。近年、加入神社の増加と共に、保険金の支払額は高額化の傾向にあります。このような状況の中、継続的な本制度維持のために、掛金の増額を行うと共に、補償内容の見直しを行うことと致し、本年十二月一日から制度の改定を実施する運びとなりました。

改訂内容(概要)

一、掛金の増額

継続的な制度運営維持のため、現行の基本契約、割増契約の掛金を増額する。

一、免責金額の設定

基本契約について同一契約年度における二回目以降の保険金支払事故に対し、十万円の免責金額(自己負担額)を設定する。

一、「子ども神輿」の新設(割増契約)

小学生以下の子どもが担ぐ神輿、山車を対象とし、掛金は、通常の神輿契約より低額とする。

一、「情報漏えい補償」の新設(割増契約)

神社が取扱う祈祷申込書や奉賛名簿等の個人及び企業情報を、万一、漏えいさせてしまふ債務不履行責任又は不法行為責任を負った場合の賠償責任・争訟費用の補償、漏えいにより生じる「事故の調査」から「解決/再発防止」までの諸費用の補償。

※詳しくは月刊若木八六号を参照。

または、本社庁までおたずね下さい。

初任神職研修

本年度の初任神職研修(学科部門)が、八月四日から六日まで神社庁を会場に開催されました。昨年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止となりましたが、今年はWEB会議システムを用いて実施されました。県内から十一名、神社本庁から五名の計十六名が参加できましたことから、小さなお子さんのいらつしゃる女性神職にも参加いただくことができました。

祭式部門は、神社庁にて開催し、新型コロナウイルスの感染予防対策として、講師も最小限にして、受講生を二班に分け、第一班が八月十七日、第二班を二十五日に開催し、本研修の全日程を終えました。



令和三年度 初任神職研修 日程表

4	4	3	2	1	日数
8/25(水)	8/17(火)	8/6(金)	8/5(木)	8/4(水)	月/日(曜)
祭式部門	祭式部門	学 科 部 門			6:00
				7:00	
					8:00
		オリエンテーション	オリエンテーション		9:00
受付	受付	神職奉務心得 (岡本)	神宮に関する講義 (馬場)	開講式 オリエンテーション	10:00
正式参拝・開講式	正式参拝・開講式				
国旗掲揚	国旗掲揚	神職奉務心得 (東角井)	神宮に関する講義 (高橋)	祭祀概説 (茂木)	11:00
神道行法 (田所)	神道行法 (朝日)				12:00
昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	1:00
実技指導 (原)	実技指導 (高麗)	神職奉務心得 (大澤)	神社実務 (武田)	本庁史 (山田)	2:00
(橋本)	(藤沼)	神職奉務心得 (山中)	神社実務 (武田)	本庁史 (新井)	3:00
(宮崎)	(篠田)				4:00
(小高)	(宮本)				5:00
(横山)	(大澤)	レポート作成	神社実務 (武田)	本庁史 (新井)	6:00
国旗降納	国旗降納				
閉講式	閉講式	閉講式	レポート作成	レポート作成	